

② 住民参画・情報公開の推進

【主要事業】

○ボランティア・NPOの育成・支援(再掲)

- ・ボランティア・NPO団体が活動に利用できる市民活動支援センター等の整備
- ・活動に関する情報提供や団体相互の交流などネットワーク化の支援

○広報広聴制度の充実

- ・まちづくりにおける住民参画システムの確立
- ・まちづくり住民講座「出前講座」の実施

○女性センター(仮称)の整備

- ・男女共同参画社会の実現に向けた意識啓発、女性に関する諸問題の調査研究、女性の社会活動に対する支援等、女性の地位向上及び社会参画の実現に向けた具体的・実践的な活動拠点の整備

○男女共同参画推進体制の充実・強化

- ・男女共同参画推進専任組織の設置

③ コミュニティ活動の促進

【主要事業】

○地域振興のための基金の創設

- ・各種イベント開催、新市のC I、文化の創造事業、民間団体への助成、地域行事の展開、コミュニティ活動等助成、商店街活性化対策、地域振興功労者の顕彰等

○地域イベントへの支援

- ・地域が実施する各種イベントへの助成

○地域の伝統・資源等を活かしたまちづくりの継続

- ・旧市町の花、木などの伝承等

○地域交流センターなど世代間交流拠点の整備

- ・子供からお年寄りまで幅広い年代が集い、憩える場の創出及び交流の促進

④ 住民活動の拡充

【主要事業】

○地域人材バンクの設置・運営(再掲)

- ・ボランティアやコミュニティ活動、企業支援など幅広い分野において、地域の活性化に必要とされる人材・能力など適材をデータバンク化し紹介

○国際交流の推進

- ・新たな交流事業の検討、既存団体への助成拡充、外国人研修生の生活支援等検討、国際交流センター(仮称)の設置検討等

⑤ 広域連携の推進

【主要事業】

○近隣市町村との連携・交流の促進

- ・広域市町村圏計画の策定及び推進
- ・広域連携事業の推進等



7 公共施設の統合整備

地域において重複する公共施設については、新市の効率的かつ一体性ある地域運営の推進、及び住民福祉の向上等といった観点から、統合整備を図ります。

公共施設の統合整備にあたっては、地域の特性や公共施設の整備状況、住民の意向、地域全体としてのバランスなどについて十分に考慮し、健全な財政運営を維持しながら、住民の生活に急激な変化や大きな影響が生じないように、逐次取り組んでいきます。

新市の発足後には、効率的な行政を具現化するため、中枢行政機能を備えた新庁舎を建設することとし、住民サービスの低下を招かないよう、旧庁舎の有効利用や行政事務の電子化、情報ネットワークの整備などを進めます。